

# 施策の5つの基本方向

## 基本方向 3

### 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

食と農の結びつきを通じ、県民の豊かな食生活の実現に向け、バランスのとれた健全な食生活の普及啓発や、食の安全・安心の確保、消費者と農業者の相互理解を深める地産地消や食育活動に取り組みます。

また、地域農業の活性化と農業経営の安定化に向け、農産加工や農家レストランなどアグリビジネスの取り組みを進め、食品・観光産業との連携強化などによる農業経営の多角化を支援します。

#### ① 食育と地産地消の推進

##### (1) 消費者と農業者との相互理解を促す食育の展開

- 県食育推進計画と連動した健全な食生活の普及
- 伝統的な食文化や郷土料理の伝承
- 食と農の相互理解を進める農業体験活動の充実強化

##### (2) 地元の豊かな食を享受する地産地消の推進

- 地産地消推進計画に基づく県民運動としての取組
- 地域でニーズの高い作物の生産拡大や少量多品目型の産地づくり
- 直売組織の支援や供給体制の整備
- 学校給食等での県産農産物の利用促進



学校給食で採用された「おやき」



にぎわいのある直売所経営

#### 【主な達成指標】

項目	H17年 基準年	H24年 目標
食育ボランティア数	6,165人 (H18)	10,000人
食事バランスガイド利用率	13.3% (H19)	60%
学校給食への県産食材供給組織数	103	128
学校給食での県産農産物利用率	32.7%	40%
直売所数	790箇所 (H18)	800箇所
販売金額1億円以上の直売所数	20箇所 (H18)	30箇所
県産米粉パン導入学校数	77校	400校

#### ② 魅力ある農業・農村ビジネスの創造

##### (1) 観光・食品産業などとの産業間連携による新たな農業・農村ビジネスの推進

- 地域内産業をつなぐ人材育成
- 直売所、農産加工施設、観光の連携による地域内産業の活性化
- 顧客満足を生み出すこだわり商品の開発促進
- 農業者・農業団体などが行う農産物生産と連携のとれた農産加工の促進



新たなビジネスに取り組む農村女性

#### 【主な達成指標】

項目	H17年 基準年	H24年 目標
農産加工グループ数	238グループ	248グループ

#### ③ 食の安全・安心確保の推進

##### (1) 農薬等の適正使用の指導強化

- 農薬に関する専門的な知識を持つ指導者の育成
- 農薬等の適正使用の徹底（ポジティブリスト制度への対応等）
- 各地域や作物の特性などに応じたGAP(農業生産工程管理)の策定と普及の支援

#### 【主な達成指標】

項目	H17年 基準年	H24年 目標
残留農薬検査数	192件	250件
HACCPシステム対応した乳業・食品加工施設数	3施設	8施設
豚肉トレーサビリティシステム活用の頭数割合	—	10%
情報発信事業の登録件数	1,537件	4,000件
情報発信事業の発信件数	29件	50件

##### (2) BSEや高病原性鳥インフルエンザ等のリスク管理

- 予防的な危機管理体制の整備等

- 畜産物の安全性確保のため、加工施設における衛生管理の強化

##### (3) トレーサビリティシステムの活用支援

- 牛肉のトレーサビリティを確保するための牛個体識別システムの適切な運用
- 豚肉のトレーサビリティの導入促進
- 農産物のトレーサビリティの取組促進

##### (4) 食品表示の適正化の推進

- JAS法など適正な食品表示の徹底

- リスクコミュニケーションの実施による食の安全・安心への理解の促進